

資料編

- 1 持続可能なまちづくり条例
- 2 総合計画策定条例
- 3 総合計画策定体制
- 4 総合計画策定の経過
- 5 総合計画審議会委員名簿
- 6 総合計画答申書
- 7 持続可能なまちづくり会議委員（公募委員）名簿
- 8 持続可能なまちづくり会議委員による提言書
- 9 総合計画策定に係る町民（中学生・一般・企業）アンケート実施概要
- 10 総合計画策定に係る町民アンケート結果（概要版）
- 11 ネクスト大崎町会議作成「未来旅新聞」

1 持続可能なまちづくり条例

大崎町持続可能なまちづくり条例

自然豊かな美しいふるさと大崎町は、多くの先人達の尽力と熱意により築かれ、今日に至っています。しかしながら、日本の多くの地方と同様に人口減少や少子高齢化など、自治体の存続に関わる様々な課題に直面しています。

地球規模でも、グローバル経済の進展により、社会、環境及び経済の面において大きな課題に直面しており、こうした課題に対処するため、2015年9月、国連は持続可能な開発目標を掲げ、2030年に向けて世界全体で取り組むべき優先課題及びあるべき姿を示し、日本においても持続可能な開発目標実施方針が2016年に閣議決定され、地方自治体においても積極的に取り組むこととされました。

私たち大崎町民がこれまで住民力を発揮し、焼却に頼らず徹底した分別による低コストのごみ処理方式「大崎システム」の構築で、社会・環境・経済をつなぐ、持続的な取組を行ってきた経験を糧に、町民が一体となって美しいふるさと大崎町を次の世代に引き継ぐため、持続可能なまちづくりを推進することを決意し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、持続可能なまちづくりの基本理念を定め、町の責務並びに町民及び団体の役割を明らかにすることにより、町、町民及び団体が一体となり、美しいふるさと大崎町を持続可能なまちとして、次の世代に継承していくことを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 町民 町内に居住する者をいう。
- (2) 団体 町内において事業活動、住民活動その他の活動を行うものをいう。
- (3) 結い 町民がお互いに助け合い、協力し合う相互扶助の精神をいう。

(基本理念)

第3条 町は、次に掲げる事項を持続可能なまちづくりの基本理念とする。

- (1) 社会、環境、経済等に配慮し、持続可能なまちづくりに自らが取り組もうとする人を育てること。
- (2) 美しい自然を守り、育みながら発展する、持続可能なまちの基盤をつくりあげていくこと。
- (3) 多様性を認めながら、互いに認め合い、支え合う、結いの精神に基づいた地域社会の仕組みをつくりあげていくこと。

(町の責務)

第4条 町は、各種施策の指針となる計画の策定にあたっては、前条に定める基本理念を踏まえないなければならない。

2 町は、持続可能なまちづくりを進めるに当たって、必要な情報を発信するとともに、広く町民及び団体から意見を聴き、施策に反映するよう努めるものとする。

(町民及び団体の役割)

第5条 町民及び団体は、持続可能なまちづくりへの理解を深め、町の施策に協力するとともに、他の町民又は団体と協力して、持続可能なまちづくりに自らが取り組むよう努めるものとする。

2 総合計画策定条例

大崎町総合計画策定条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町政の最高理念であり、将来像及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 町政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ大崎町総合計画審議会条例（昭和49年大崎町条例第15号）第1条に規定する大崎町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 町長は、前条に規定する手続を経て、総合計画を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画の公表)

第5条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第6条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

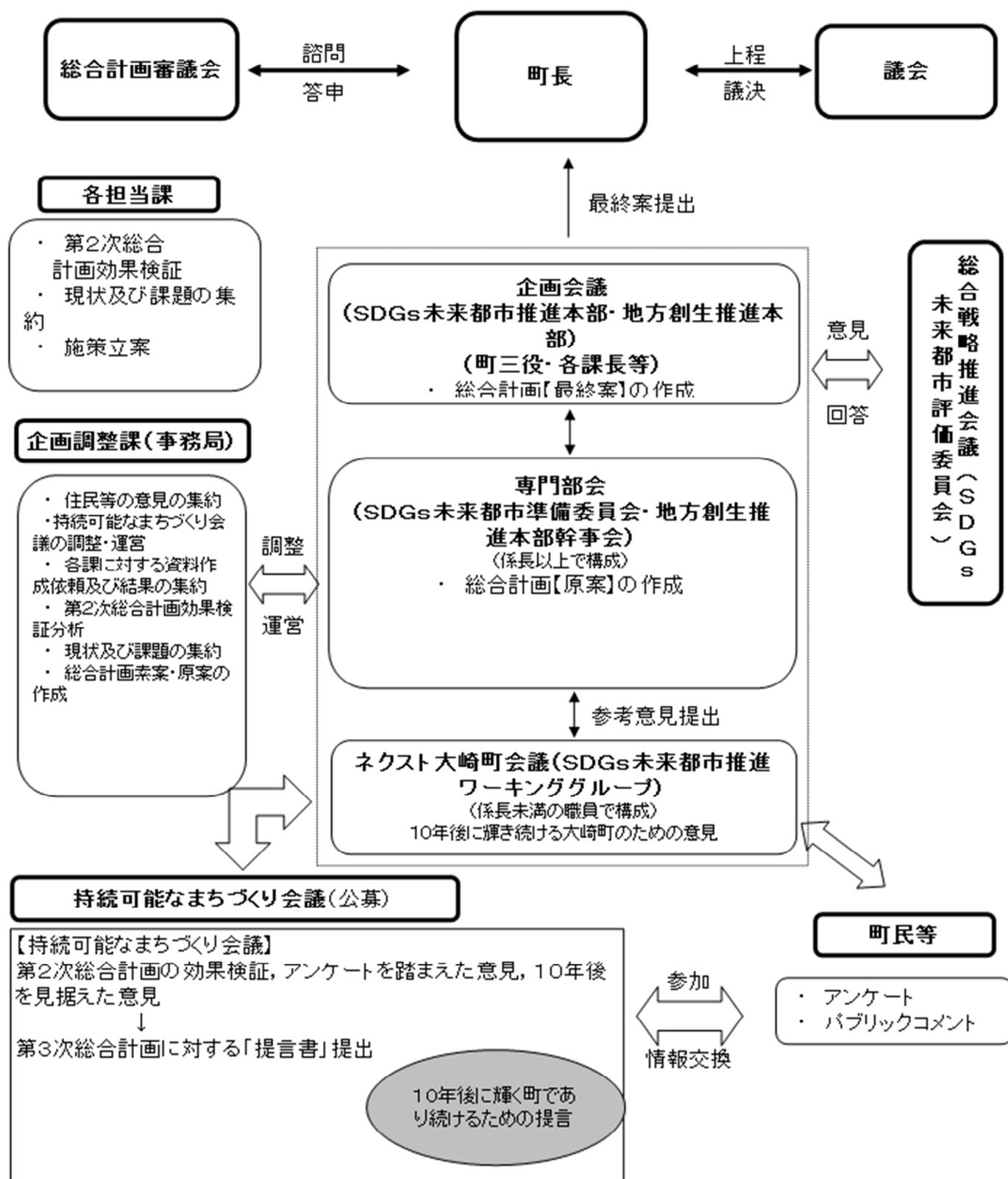
(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3 総合計画策定体制



4 総合計画策定の経過

年月日	事項
R2.3.4	総合計画策定条例上程
R2.4.3	策定方法・基本方針決定
R2.4.24	第1回本部会議
R2.4.27	第2次総合計画効果検証開始
R2.5.11	第3次大崎町総合計画策定に向けた庁内説明会
R2.6.8	住民・企業向けアンケート開始・効果検証資料完成
R2.6.15	公募委員（持続可能なまちづくり会議委員）募集
R2.6.17	中学生アンケート実施
R2.6.26	第2回本部会議
R2.7.22	第1回専門部会
R2.7.28	第1回ネクスト大崎町会議
R2.8.17	第2回ネクスト大崎町会議
R2.8.21	第2回専門部会
R2.8.24	第1回持続可能なまちづくり会議
R2.9.11	第2回持続可能なまちづくり会議
R2.9.14	第3回ネクスト大崎町会議
R2.9.18	第4回ネクスト大崎町会議
R2.9.25	第3回持続可能なまちづくり会議
R2.9.28	第3回本部会議
R2.10.8	第4回持続可能なまちづくり会議・提言書提出
R2.10.23	第4回本部会議 第3回専門部会
R2.11.18	第4回専門部会
R2.12.28	第5回本部会議
R3.1.25	第1回総合計画審議会委員任命・総合計画審議会 （計画策定の背景及びSDGsに関する説明・意見交換）
R3.1.27	第6回本部会議
R3.3.1	第2回総合計画審議会開催（素案説明・意見交換）
R3.3.8	議会への説明会
R3.3.29	第3回総合計画審議会開催（修正案審議）
R3.4.22	第4回総合計画審議会開催（議会説明後の修正案協議） パブリックコメント
R3.6.8	議案提出
R3.6.22	議案議決

5 総合計画審議会委員名簿

氏名	所属
神崎 文男	大崎町議会
稲留 光晴	大崎町議会
吉原 信雄	大崎町議会
富重 幸博	大崎町議会
溝口 信男	大崎町教育委員会
内村 亮太	O A C
小牧 勇蔵	J A そお鹿児島大崎支店南部総合センター
岩室 道人	大崎町自治公民館連絡協議会
草原 正和	大崎町商工会
美坐 勇作	大崎町 P T A 連絡協議会
西ノ園 翠	女性の広場推進会議
中村 幸一	大崎町衛生自治会
松下 修	大崎町子ども会連絡会
松元 弘二	ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅
徳留 大介	大崎町青年団
萩原 洋一	多文化共生環境安全連絡会議
野添政一郎	鹿児島相互信用金庫
本村 悟	大崎町町消防団

6 総合計画答申書

令和3年4月22日

大崎町長 東 靖弘 殿

大崎町総合計画審議会
会 長 萩原 洋一

第3次大崎町総合計画案の答申について

令和3年1月25日付をもって、貴職から諮問された第3次大崎町総合計画案について、本審議会では慎重に審議を尽くした結果、下記のとおり結論を得ましたので、答申します。

記

審議結果

本審議会は、第3次大崎町総合計画案の審議にあたり、事務局説明を基に検討・審議を進めた結果、今回諮問された総合計画案について、町政の各分野における現状と課題を明確に捉え、適切な町政推進の方向が策定されていることを確認したところです。

また、本案が持続可能なまちづくり条例において掲げられた基本理念及び将来像を踏まえた総合計画案であることについても確認しており、概ね妥当なものであると認めますが、審議の過程において、各審議委員より要望・提言等がなされたことから、別記意見書を付して答申することとし、意見書に記載した要望・提言等を十分に検討して頂きたいと要望いたします。

意見書

重点目標1 働きがいがある、働きやすいしごとをつくとともに、しごとを支える人を育てる

- ・ 基幹産業である農業の後継者確保については、これまでのやり方にとらわれない、柔軟で大胆な取り組みを推進すること。また、スムーズな新規就農につながるワンストップ窓口の設置と伴走型の支援を行うこと。
- ・ 陸上競技の聖地実現プロジェクトについては、大崎町独自の取組を推進するとともに、鹿児島県及び大隅地域の関係自治体、陸上競技に関係する組織・団体等との連携を通じて地域活性化を図ること。
- ・ 菱田中学校の跡地については、商業利用も含め、地域経済の発展につながる有効活用を行うこと。また、東京オリンピック・パラリンピック、かごしま国体後も見据えた誘致活用を推進すること。
- ・ IT関係企業等の誘致につながる支援策や環境整備を進めること。

重点目標2 新しいひとの流れをつくとともに、住み続けたくなるまちをつくる

- ・ 定住施策については、大崎町が定住先として選択されるよう、定住者に有利な大胆な支援施策を実施すること。また、支援策については、より多くの方に届くよう、情報発信を強化すること。さらに、若者を含むあらゆる世代のニーズに対応した住宅施策を行うこと。
- ・ 移住定住促進のために空き家対策を推進すること。
- ・ 増加する外国人が生活・教育・結婚等を含めて住み易いと思える魅力的なまちづくりを推進すること。
- ・ 子ども達が将来も大崎町に住みたいと思えるよう、キャリア教育を充実するとともに、リサイクル奨学金制度の活用を推進すること。

重点目標3 子どもの夢を育むまちをつくる

- ・ 年齢に関わらず全ての町民に対する人権教育の充実に努めること。
- ・ 人格形成に重要な体験活動、実践教育を推進すること。
- ・ 学校、家庭、地域が一体となった教育を推進すること。

重点目標4 住み続けられる安心・安全で豊かなまちをつくる

- ・ 自助・共助につながる防災教育の徹底、充実に努めること。
- ・ 大規模化、頻発する災害から住民の生命、財産を守れるよう、既存の防災計画の再点検を行うこと。
- ・ 高齢者の増加に併せた真に必要なごみ出し困難者対策を講じること。また、若者に対しても暮らしやすい生活のために必要なごみ出しサポートを実施すること。
- ・ 消防団員の担い手不足という課題を町民全体で共有できるよう、情報発信を行うと共に、女性団員も含めた募集を強化すること。
- ・ コンパクトシティの形成に向け、中核機能を担う魅力的な施設の整備に努めること。

全体

- ・ 全てのプロジェクトにおいて、2030年の大崎町の姿の実現に向けた具体的なロードマップを示し、着実に取り組むこと。

7 持続可能なまちづくり会議委員（公募委員）名簿

氏名	
稲留 淳子	小野 ユウ子
戸床 珠美	西田 斎
吉留 祐介	弓削 一弘

8 持続可能なまちづくり会議委員による提言書

令和2年10月8日

大崎町長 東 靖弘 殿

持続可能なまちづくり会議

第3次大崎町総合計画策定に係る提言書の提出について

大崎町が第3次大崎町総合計画策定にあたり、町民の意見を取り入れることを目的として公募委員により設置・構成された持続可能なまちづくり会議において、大崎町持続可能なまちづくり条例の基本理念のもと、2030年に目指すべき大崎町の将来像に関する議論を重ねて参りました。

その結果として、別添の提言書に記載の「2030年に目指すべき大崎町の将来像」の実現に努めるべきとの結論に至ったことから、これを提言書にまとめ提出いたします。

ついては、第3次大崎町総合計画策定にあたり、提言書に記載された将来像の実現に尽力し、併せてSDGsの推進に取り組んで頂きますよう要望いたします。

提 言 書

2030年に目指すべき大崎町の将来像

○ しごと

1. (目指すべき将来像)

「農業で稼ぎ，地域に元気を与えるまち」

(具体的な姿)

町の基幹産業である農業が地域経済を牽引し，地域に活気が生まれている。また，大崎町で生産された農畜産物が大崎町に住むひとの食生活を支える地産地消のまちになっている。

2. (目指すべき将来像)

「新しいしごとと新しい働き方があふれるまち」

(具体的な姿)

I C T技術を活用した新しいしごとにあふれ，しごとと生活が両立できる働きやすい環境が整っている。また，都市圏からも若いひとが大崎町に移住し，テレワークで働いている。さらに民間事業所の提供するサービスが飛躍的に向上し，稼ぐ力を備えている。

○ まち

1. (目指すべき将来像)

「自然豊かなまち」

(具体的な姿)

「くにの松原」や「いこいの森」，広がる田園風景など，豊かな自然が守られ，町民の誇りとして根付いている。

2. (目指すべき将来像)

「資源循環型社会が形成され，地球温暖化の抑制に貢献するまち」

(具体的な姿)

町民が一体となって3 Rの取り組みを推進し，資源循環型社会を構築するなど，町全体で地球温暖化の抑制に取り組んでいる。

3. (目指すべき将来像)

「歴史や伝統が引き継がれ，文化に親しむことができるまち」

(具体的な姿)

先人が築いた文化や史跡が大切にされ，若者が伝統を継承している。また，横瀬古墳をはじめとする史跡の見学や宿泊しながら芸術・文化体験ができる芸術村となった旧大崎第一中学校などに地域外からも多くの人が訪れている。

4. (目指すべき将来像)

「陸上競技を核に成長するまち」

(具体的な姿)

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を含む優れたトレーニング環境で合宿しようとする多くのひとが訪れている。また、トップアスリートが出場する大きな大会が開催され、大崎町からもメダリストを輩出している。

5. (目指すべき将来像)

「高齢者が安心して暮らせるまち」

(具体的な姿)

高齢者の外出支援サービスや身近で生活必需品を購入できる移動販売サービスなど、高齢者が安心して地域で暮らせる環境が整っている。

6. (目指すべき将来像)

「安心・安全に暮らせるまち」

(具体的な姿)

町民が安心・安全に暮らすために必要な災害に強いまちづくりが進められている。また、災害時に安心して避難できる多様なニーズに応じた避難所が開設されている。

○ ひと

1. (目指すべき将来像)

「住んでよかったと思えるまち」

(具体的な姿)

若者が住んでよかったと実感できる環境や、住み続けたいという希望を実現する支援が充実し、多くの若者が住んでいる。

2. (目指すべき将来像)

「安心して子育てができるまち・豊かな人間性を育むまち」

(具体的な姿)

子どもが健やかに成長できるよう、子育て世帯に対する支援が充実している。また、異世代や異文化との交流、自然体験やしごと体験、地域と一体となった子育てなど、豊かな人間性を育む環境が整っている。

なお、以下の点については、2030年に実現すべき大崎町の将来像に必要な事項であることから、関係各所に対し、その実現に向け働きかけて頂くよう要望する。

1. 医療費の窓口無料化
2. 学校教育における20人学級の導入

9 総合計画策定に係る町民（中学生・一般・企業）アンケート実施概要

【中学生】

(1) 調査概要

① 調査の目的

総合計画を策定するにあたり、中学生の地域や地域資源に対する考え方、将来に向けた意識を捉えることで、基本構想の策定において必要な「地域の誇り」と「地域の弱み」に併せ、次代を担う中学生のふるさとへの愛着を把握する。

② 調査の実施期間

令和2年6月18日～6月29日

③ 調査対象及び調査方法

調査対象者	大崎中学校3年生
対象者の抽出	全数抽出
調査方法	クラスごとに配布・回収

④ 配布数及び回収率

配布数	103
回収数	103
回収率	100%

⑤ 報告数値等についての注意

- ・ 単一回答における構成比（％）は、百分比の小数点第3位を四捨五入しているため、合計は100%と一致しない場合があります。
- ・ 構成比（％）は、回答人数を分母として算出しています。
- ・ 表記中のN=は、回答者数を表しています。なお、複数回答をした場合は、回答者数を上回る場合があります。

(2) 属性

① 男女別

性別	男子	女子	合計
人数	60	43	103

② 出身校区別

大崎小校区	菱田小校区	中沖小校区	
50	13	8	
持留小校区	大丸小校区	野方小校区	その他
6	6	17	3

【一般町民】

(1) 調査概要

① 調査の目的

総合計画を策定するにあたり、町民の地域や地域資源に対する考え方、将来に向けた意識を捉えることで、基本構想の策定において必要な「地域の誇り」と「地域の弱み」に併せ、ふるさとへの愛着と今後の定住に対する意志を把握する。

② 調査の実施期間

令和2年6月8日～6月30日

③ 調査対象及び調査方法

調査対象者	町内に居住する20歳以上の町民
対象者の抽出	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収

④ 配布数及び回収率

配布数	367
回収数	140
回収率	38.1%

⑤ 報告数値等についての注意

- ・ 単一回答における構成比(%)は、百分比の小数点第3位を四捨五入しているため、合計は100%と一致しない場合があります。なお、単一回答において複数回答されている場合は数値として計上していません。
- ・ 構成比(%)は、回答人数を分母として算出しています。
- ・ 表記中のN=は、回答者数を表しています。

(2) 属性

① 男女別

性別	男性	女性	合計
人数	61	79	140

② 校区別

大崎小校区	菱田小校区	中沖小校区	持留小校区
54	23	12	5
大丸小校区	野方小校区	その他	未解答
16	26	3	1

③ 職業

職業分類	回答比率
1. 農業	13.0
2. 漁業	1.4
3. 製造業	7.2
4. 建設業	8.0
5. 卸・小売業	2.2
6. 金融・保険業	0.7
7. 不動産業	0.0
8. サービス業	10.9
9. 公務員	5.8
10. 団体職員	5.1
11. 無職	25.4
12. その他	20.3

④ 住宅の状況

分類	回答比率
1. 持ち家（戸建）	84.2
2. 持ち家（マンション）	0.0
3. 借家	4.3
4. 賃貸アパート・マンション	3.6
5. 公営住宅	2.9
6. 社宅	0.7
7. 下宿・間借り・住み込み等	0.7
8. その他	3.6

⑤ 居住年数

年数	回答比率
1. 1年未満	3.6
2. 1～3年	8.6
3. 4～9年	11.5
4. 10～20年	18.0
5. 21～30年	15.8
6. 31～50年	33.1
7. 51年以上	9.4

⑥ 世帯構成

世帯員数	割合
1. 1人	16.5
2. 2人	45.3
3. 3人	15.1
4. 4人	15.1
5. 5人	6.5
6. 6人以上	1.4

【企業】

(1) 調査概要

① 調査の目的

総合計画を策定するにあたり、地域において重要なステークホルダーとなり得る企業に対し町政に対する評価を把握するとともに、企業が重視している分野を捉えることで、基本構想及び基本計画の策定に関する資料とする。

② 調査の実施期間

令和2年6月8日～6月30日

③ 調査対象及び調査方法

調査対象者	平成28年度経済センサス及び令和元年工業統計において20人以上の事業所
対象者の抽出	全数抽出
調査方法	郵送による配布・回収

④ 配布数及び回収率

配布数	21
回収数	15
回収率	71.43%

⑤ 報告数値等についての注意

- ・ 単一回答における構成比(%)は、百分比の小数点第3位を四捨五入しているため、合計は100%と一致しない場合があります。
- ・ 構成比(%)は、回答人数を分母として算出しています。
- ・ 表記中のN=は、回答者数を表しています。なお、複数回答をした場合は、回答者数を上回る場合があります。

10 総合計画策定に係る町民（中学生・一般・企業）アンケート結果（概要版）

【中学生・一般】

① 地域に対するイメージの再発見・再確認

1) 良いイメージ

	第1位	第2位	第3位
中学生	自然豊かなまち (23.31%)	リサイクル日本一のまち (15.79%)	農業が盛んなまち (12.78%)
一般町民	リサイクル日本一のまち (30.45%)	自然豊かなまち (19.55%)	農業が盛んなまち (15.00%)

2) 悪いイメージ

	第1位	第2位	第3位
中学生	人口が減り続けているまち (25.23%)	あまり人に知られていない まち (14.95%)	自然だけが多いまち (11.21%)
一般町民	人口が減り続けているまち (23.65%)	リサイクルが厳しいまち (20.69%)	産業が少ないまち (15.76%)

② まちの魅力の再発見・再確認

とても自慢できる

	第1位	第2位	第3位
中学生	リサイクル (69.90%)	牛肉・鹿児島黒牛 (68.93%)	豚肉・黒豚 (63.11%)
一般町民	鶏肉・ブロイラー (50.00%)	うなぎ (46.67%)	リサイクル (46.62%)

とても自慢できる+どちらかという自慢できる

	第1位	第2位	第3位
中学生	リサイクル (93.20%)	牛肉・鹿児島黒牛 (91.26%)	うなぎ (90.20%)
一般町民	鶏肉・ブロイラー (90.30%)	うなぎ (84.44%)	マンゴー (81.34%)

あまり自慢できない+自慢できない

	第1位	第2位	第3位
中学生	都萬神社 (22.22%)	くいの松原 (17.92%)	ちりめんじゃこ (17.54%)
一般町民	あすばる大崎 (31.39%)	いこいの森 (26.56%)	四季の森 (25.83%)

③ 日常生活で感じること

とても良い+良い（共通項目）満足度の高い項目

順位	項目	中学生	一般町民
第1位	ごみの分別（リサイクル）	74.75%	43.38%
第2位	友だちとの交流・友人との交流	67.96%	-
	住み心地（自然，騒音，においなど）	-	37.96%
第3位	やすらげる自宅と家族・自宅での時間や家族との団らん	63.10%	39.56%

とても良い+良い（個別項目）満足度の高い項目

順位	項目	中学生	一般町民
第1位	部活動やクラブ活動	67.96%	-
	友だち関係	67.96%	-
	自分の健康維持（睡眠，食事，運動など）	-	36.30%
第2位	子育て支援制度（医療費助成，給食費助成など）	-	36.17%
第3位	授業での学習や進路指導など	62.14%	-
	幼児教育に対する支援（保育料，就学奨励費など）	-	35.95%

少し不満+不満（共通項目）満足度の低い項目

順位	項目	中学生	一般町民
第1位	利便性（道路，バス，お店 など）	38.84%	56.82%
第2位	衛生（排水路，草木 など）	20.39%	-
	芸術や文化を楽しむ場所や機会	-	33.04%
第3位	衛生（排水路，草木 など）	-	30.37%
	住み心地（自然，騒音，においなど）	13.59%	26.28%

少し不満+不満（個別項目）満足度の低い項目

順位	項目	中学生	一般町民
第1位	学校の設備（学習備品など）	11.65%	-
	商店街のにぎわい	-	70.25%
第2位	体験活動を楽しむ機会	9.71%	-
	観光客の受け入れ体制	-	51.65%
第3位	本に親しむことのできる場所や機会	8.74%	-
	町内のしごとに関して知る機会	8.74%	-
	地元事業者の雇用の機会	-	51.58%

④ 住民サービスと負担

	そう思う +どちらかといえばそう思う	あまりそう思わない +思わない
自己負担に対する考え方	59.86%	40.13%
共生協働の必要性	85.29%	14.70%
子育てサービスの重要性	74.63%	25.36%
高齢者サービスの重要性	75.92%	24.09%

⑤ 地域活動・社会活動

	参加している +時々参加している	参加してみたいと思わない
集落の活動	70.59%	8.09%
環境保全活動	47.01%	9.70%
福祉に関する活動	15.04%	13.53%
子育てに関する活動	9.77%	13.53%
まちづくりに関する活動	7.41%	14.81%
町政の情報提供の場への参加	9.63%	19.26%

⑥ 地域への愛着

	好き+どちらかといえば好き	どちらかといえば好きではない+嫌い
中学生	48.04%	26.47%
一般町民	77.94%	12.50%

⑦ 定住の意思

	住み続けたい+また帰ってきて住みたい (町内の別の場所に移りたい)	町外に住みたい
中学生	29.41%	42.15%
一般町民	74.26%	12.50%

【企業】

① 現在の施策について

	非常に満足＋満足	やや不満＋不満
子育て支援	86.67%	0.00%
学校教育	80.00%	0.00%
防災・防犯	60.00%	6.67%
リサイクル	73.33%	0.00%
雇用環境充実 働き方改革	40.00%	13.34%
農林水産業に関する施策	53.33%	0.00%

② 地域や社会全体の関わり方について

	積極的に取り組むべき ＋取り組むべき	あまり必要は感じない ＋必要ではない
子育て支援	93.33%	0.00%

③ 企業として関わる意欲について

	(ぜひ・機会があれば) 参加したい	あまり参加したくない ＋参加したくない
学校教育	86.67%	0.00%
青少年教育	80.00%	0.00%
社員の健康保持の 働きかけ	100.00%	0.00%
地域福祉ネットワーク	86.67%	0.00%
男女共同参画	80.00%	0.00%
防災・防犯	86.66%	0.00%
社会基盤維持	80.00%	6.67%
雇用環境充実 働き方改革	93.33%	6.67%
スポーツ観光	73.33%	6.67%
インバウンド	40.03%	26.60%

④ 社会貢献について

	(積極的・機会があれば) 支援したい	あまり参加したくない ＋参加したくない
生涯学習・スポーツ活動	86.67%	0.00%
高齢者雇用	93.34%	0.00%
障害者雇用や自立支援	100.00%	0.00%
コミュニティ活動	73.34%	0.00%

⑤ 重要性の認識について

	非常に重要＋重要	あまり重要と感じない ＋重要と感じない
地域福祉ネットワーク	93.33%	0.00%
コミュニティ活動	100.00%	0.00%
男女共同参画	93.33%	0.00%
防災・防犯	100.00%	0.00%
生活環境	93.33%	0.00%
水資源	100.00%	0.00%
土地利用	86.66%	0.00%
社会基盤整備	93.34%	6.67%
環境保全	100.00%	0.00%
雇用環境充実 働き方改革	100.00%	0.00%
商工業支援	66.67%	6.67%
スポーツ観光	80.00%	6.67%
商店街振興	86.67%	0.00%
国際交流	66.67%	6.67%
多文化共生	60.00%	6.67%
共生協働	66.66%	0.00%
移住・定住	100.00%	0.00%

⑥ まちの将来像

	第1位	第2位	第3位
特に力を入れるべき事項	移住・定住の促進 (14.89%)	保健・医療の充実 (12.77%)	子育て支援 (10.64%)

